

令和2年 第4回 定例教育委員会 議事録

- 1 開催日時 令和2年3月27日（金）午後3時17分～午後5時46分
- 2 開催場所 豊見城市役所 5階 多目的室
- 3 出席者
[委員]
教育長 教育委員4名

[事務局]
教育部長 学校教育課長 学校施設課長 生涯学習振興課長
文化課長 学校教育課参事 学校教育課総務班長
- 4 欠席者 なし
- 5 教育長の報告の要旨 別添教育長業務報告
- 6 議題及び議事の概要 次のとおり
- 7 議決事項
 - ・豊見城市公民館の設置、管理及び職員に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
 - ・教育長職務代理者の指名に関する規則について
 - ・令和元年度（令和2年度進学予定者）豊見城市育英会入学準備金の貸与審査について
 - ・豊見城市史第5巻「社会と文化・教育編」専門部会員の委嘱について
 - ・豊見城市立中央公民館長の任命について
 - ・豊見城市社会教育指導員の任命について
 - ・豊見城市スポーツ推進委員の委嘱について
 - ・豊見城市立中央図書館長の任命について
 - ・令和2年第1回豊見城市議会定例会一般質問について
 - ・県費負担教職員の処分について
- 8 教育長又は会議において必要と認める事項

第4回定例教育委員会 議事録

<p>教育長</p>	<p>これより第4回定例教育委員会を開催します。 日程第1 会議録署名委員の指名であります。本日の会議録署名委員に2番委員の安里委員を指名します。よろしくお願ひします。 日程第2 会期の決定ですが、1日としたいと思ひますがよろしいでしょうか。</p>
	<p>(「はい」と呼ぶ者あり)</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは1日といたします。 本日の議題ですが、お手元に配付しております議事日程に沿って進めてまいります。 日程第3 教育長の業務報告であります。別添資料をお願いします。 2月20日、小中学校教職員の人事異動に対しまして、校長ヒアリングを実施しております。内示に基づく校長ヒアリングをしております。 2月25日、英語ストーリーコンテストを行っております。非常にレベルの高い内容が行われたと感じています。大変すばらしい内容になりました。高知県土佐清水市で行われる、ジョン万次郎の英語弁論大会に派遣をするということで進めてまいります。財源については、市民からの寄附金を充てるという方向で取り組んでおります。 2月28日は校長会を開きました。定例校長会の中で豊見城市は3日から9日まで休校という確認をとっています。その中で校長先生たちの意見を集約する中で、2日は当然登校すべきだという話になっていましたので、3日からという形になりました。 3月5日、育英会による寄附金、豊見城市管工事組合より寄附がありました。 3月6日、臨時校長会。これは9日から学校を開校するに当たって、いま一度確認をするという意味の内容での校長会です。予定どおり10日からは給食も配布して、通常業務に戻っております。 次のページに行きます。3月19日、ゆたか小学校学校訪問。これは飯塚先生、秋田から来られている先生がおりまして、1年間、今年終わります。その間、非常に豊見城市の学力向上、授業改善に取り組んでいたものですから、お礼を述べに行きました。 あと市議会関係がありますが、残りについては市議会関係ですので、私のほうの業務報告は以上のおりであります。私の業務報告について、何か意見がありましたら。 進めてよろしいですか。</p>
	<p>(「はい」と呼ぶ者あり)</p>

教育長	<p>進めたいと思います。</p> <p>日程第4 議案第14号 豊見城市公民館の設置、管理及び職員に関する条例施行規則の一部を改正する規則についてであります。事務局より説明をお願いします。</p>
生涯学習振興課長	<p>生涯学習振興課長です。よろしくお願いします。</p> <p>議案第14号 豊見城市公民館の設置、管理及び職員に関する条例施行規則の一部を改正する内容となっております。</p> <p>提案理由につきましては、本規則第7条に規定する公民館使用料を減免できる場合について、減免割合に関することを定め、併せて別表として整理を行う必要があるため、所要の改正を行うこととしたいという内容です。</p> <p>5ページ、新旧対照表がございますので、そちらをごらんください。改正前につきましては、使用料の減免ということで第7条の規定がございました。その第7条第1項第1号から第6号までと、第7条第2項が減免の部分となっております。これまでは課内で取扱要領を定めまして、第1号から第6号までの内容と第2項の部分も減免の対象、申請があった場合に内規で定めた内容に沿って減免または免除をしていたのですが、改正後につきましては、別表を作成してございます。項目の1から6ページの11までを定めまして、内容としては入場料を徴収する場合、また入場料を徴収しない場合の減免の割合と、これまで改正前の第7条の(6)の部分、教育長が必要と認めた場合の3割、5割、10割というような減免の割合だったのですが、その項目を表の4項と6項、7項、8項、9項の部分を追加して提案してございます。それと、これまで教育長が必要と認めたときの3割という部分を削除して、5割と10割ということで減免の内容を改正しております。説明は以上です。</p>
教育長	<p>ただいま説明がありましたように、改正前では文章で整理していたものを、表で明確にわかるようにしたという内容であります。この説明に対しまして質問がありましたら、委員の皆様、挙手をお願いしたいと思います。</p> <p>荷川取委員、どうぞ。</p>
荷川取委員	<p>5ページの別表の中の1番のところに「入場料を徴収する場合、入場料を徴収しない場合」同じように10割と書いているが、この説明がよくわからない。</p>
生涯学習振興課長	<p>本市の主催する部分については、取っても取らなくても減免しますというところでは。</p>
教育長	<p>ほかにありますか。</p>

	<p>その他教育長が必要と認める場合、11としてあるのですが、5割か10割。これは減多に使わない。年に1件もない。なぜかという、他の規則で明確に定めているものですから、そういうものから本当に溢れる、あるいは教育長として認める内容があるかどうか審査が必要になってくるものですから、これはないのですが、条例の規則の中でどうしても想定外というのが年に1回、あるいは2年に1回あるものですから、その項目を置かせていただいています。ですから通常、使う内容ではありませんので、また使ったこともあまりないです。以上です。</p> <p>進めてよろしいですか。</p>
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	<p>それでは議案第14号 豊見城市公民館の設置、管理及び職員に関する条例施行規則の一部を改正する規則について、提案どおり決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
	(「はい」と呼ぶ者あり)
生涯学習振興課長	ありがとうございます。
教育長	<p>それでは進めます。</p> <p>日程第5 議案第15号 教育長職務代理者の指名に関する規則についてであります。事務局より説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>学校教育課長から説明をさせていただきます。</p> <p>まず、おわびと訂正をさせていただきたいんですけども、議案のタイトルなんですけど、教育長職務代理者の指名に関する規則についてとありますが、次のページをあけていただくとわかりますとおり、教育委員会教育長職務代理者の指名に関する規則というのが名称になっていますので、おわびして訂正をさせていただきたいと思っております。</p> <p>今回の規則でありますけど、そのまま条文を見ていただいてもおわかりいただけると思います。3ページをおあげください。</p> <p>通常、教育長が教育委員会を代表して会議も主催しているところですが、何らかのことがあった場合、事故があったり、欠けたりする場合は今、荷川取委員が職務代理者になっているところでもあります。そういうことの指名に関するルールが今まで明文化されておきませんでしたので、今回改めて明文化するということです。第1条は趣旨について書いてあります。第2条の教育長職務代理者の指名につきましては、これまで会議の中で指名しておりました内容を明文化した内容です。第3条については、新たに加えた内容になります。この場合はなかなか想定しづらいのですが、教育長、職務代理者がともに欠けた場合はどうするか、どのように決めるかというところ、そうなった場合決める方法が</p>

	<p>なくなってしまうので、その場合については最年長の委員を教育長職務代理者に指名されたものとみなすというような規定を置いて、この会議を進行していくということにしていきたいと考えております。規則については、令和2年4月1日から施行をして、適用していきたいと考えているところであります。説明は以上であります。</p>
教育長	<p>ただいまの説明につきまして質問がある方は、挙手をお願いをしたいと思います。</p>
学校教育課長	<p>補足をさせてください。 ほかの自治体では、全部ではないのですが制定されておまして、おおむねそのような形になっておりますので、うちが特別にこのルールを定めているということではないということをご説明、補足させていただきたいと思っております。</p>
教育長	<p>進めてよろしいですか。特に議論する内容ではないようですので、進めます。 それでは議案第15号 豊見城市教育長職務代理者の指名に関する規則について、提案どおり決定したいと思います。よろしいでしょうか。</p>
	<p>(「はい」と呼ぶ者あり)</p>
教育長	<p>それでは進めたいと思っております。</p>
学校教育課長	<p>ありがとうございます。</p>
教育長	<p>日程第6 議案第16号 令和元年度(令和2年度進学予定者)豊見城市育英会入学準備金の貸与審査についてであります。事務局より説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>引き続き、学校教育課長が説明をさせていただきます。 今回、議案第16号につきましては、令和2年度に進学をする方に対する育英会の入学準備金の30万円を限度としているものですが、その貸与、貸し付けに関する議案となっております。 2ページをおあげください。今回、判定をお願いしておりますのは、 ■■■■さんです。■■■■に入学の予定となっております。奨学金の貸与につきましては、準備金も含めてなんですが、経済的に困窮しているということと、一定程度の成績があるということが条件になっています。2ページの黒枠で囲まれているところですが、世帯1人当たり■■■■ということですので、これは世帯1人当たり100万円未満の場合は該当するということですので、経済的困窮ということについては該当しているということでございます。 次の3ページが判定資料として、家族構成、その他所得に関する資料ということになっております。</p>

	<p>次の4ページをおあげください。これは成績のほうでございます。一番下のほう、評定平均の下の行の一番右側ですが、平均が■■■■です、大変成績がいいということです。満たしているということでもあります。</p> <p>次、5ページが貸与申請書で、次の6ページが選考結果、■■■■に合格しましたという通知になっております。推薦書が7ページになっておまして、■■■■。その内容を見ていただきますと、責任感が強く、諸活動において一生懸命頑張っている方ですとなっております。8ページは成績証明書、その他資料がついているところでございますが、ぜひ貸与を受ける奨学生として決定していただきたいというふうに考えております。ご審議のほどよろしく申し上げます。</p>
教育長	<p>ただいま議案第16号の説明がありました。この件に関しまして質疑がありましたら、委員の皆さんは挙手をお願いしたいと思います。確認等でも構いませんので、どうぞ遠慮なく。</p>
学校教育課長	<p>すみません、補足。</p> <p>今回、貸与枠のほうですが、実際は年度内で3人になりました。3月の補正で2人分また追加をしているところではありますが、お話はあったのですが、結果としてそこにつながっていないということで、結果としては年度内3人ということになっています。ちなみに今年、育英会の実績としては、県内大学の方の貸与が1人になっておまして、県外が新規はお一方もいなかったということです。入学準備金については、今回の審査を入れて3人ということで、やはり役割としては入学準備金のほうにニーズが移ってきているのかというふうに考えているところです。今後、このあたりのところを含めて考えていきたいと思っております。また、生活保護世帯の給付についても、実は社会福祉課と調整をしていたところでした。■■■■を受験している方がいらっしゃるということで話をしていましたが、残念なことに合格には至らなかったということで、今回申請まで至っておりませんが、引き続き制度としては運営していきたいと考えているところです。以上、補足でした。</p>
教育長	<p>課長、一つだけ気になるのがあるので、確認の意味で。 大学の入学準備金は既に支払いが終わっている段階ではないのか。</p>
学校教育課長	<p>おおむね…。</p>
教育長	<p>これがちょっと気になったんだが…。</p>
総務班長	<p>総務班長のほうから少し。大学のほうに確認したら、少し猶予を与えることができるということで、待っていただく場合、特例を設けて対応しているというところもありますので、そういう部分で待っていただいている事例かなと思われま。</p>

教育長	はい、わかりました。
学校教育課長	実際、その相当する額として入学準備金がかかる場所なので、当然、教科書を買ったりとか、そういうことの準備も市としては想定しておりますので、そこら辺の物入りの時期に教科書を買ったり、そういうことに使われるものということで、貸与ということで考えています。
教育長	ほかにありますか。
大城委員	この子は推薦ですか、試験ですか。
学校教育課長	一般入試。6ページをおあげください。結果通知があつて、「この度は、2020年度本学一般入学試験（前期）にご応募頂き」ということなので、選考ということですね。一般入試だということを確認しています。
大城委員	成績がいいものだから。
学校教育課長	何か思いがあつて沖縄大学のほうで特定の資格をとりたいということで、■■■■を希望して受けていらっしゃるということでもあります。
大城委員	はい、わかりました。
教育長	それでは進めてまいりたいと思います。 議案第16号 令和元年度（令和2年度進学予定者）豊見城市育英会入学準備金の貸与審査について、提案どおり決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。
	（「はい」と呼ぶ者あり）
教育長	ありがとうございます。 続きまして、日程第7 同意案第2号から同意案第10号 豊見城市史第5巻「社会と文化・教育編」専門部会員の委嘱について、以上9件を一括して議題にいたします。事務局より説明をお願いします。
文化課長	文化課長です。よろしく申し上げます。 同意案第2号から第10号まで、豊見城市史第5巻「社会文化・教育編」専門部会員の委嘱についてということで、9名分の委嘱についての案件となっております。9名全員現専門部会の委員で、9名とも再任での委嘱ということになりますので、よろしく申し上げます。 同意案第2号、住所 ■■■■。 氏名 ■■■■さん。生年月日 ■■■■となっております。 裏のほうに経歴書がついています。■■■さんは、現在は■■■■ ■■■■のほうで嘱託員をされておまして、■■■■ ■■■■の非常勤教員とか、市史の専門部会の上に編集員があるのですが、編集員のほうもやられております。 訂正ですが、一番下のほうが■■■■専門部員、現在に至るとなっているんですが、平成29年3月で終了しております。移民編

のほうは発刊済みで、平成29年3月で終了しております。現在は社会と文化・教育編の専門部会員をしております。

続きまして、同意案第3号、住所 [redacted]。お名前のほうは、[redacted]さん。生年月日は、[redacted]。裏のほうは履歴書です。[redacted]先生は[redacted]大学の教授でございます。[redacted]市史とか[redacted]市史、また[redacted]市史、そういうものを歴任しております。

続きまして、同意案第4号、住所 [redacted]。[redacted]さん。生年月日 [redacted]でございます。裏の履歴書をお願いします。[redacted]先生は、元[redacted]大学の教授で、平成31年に退職をされているようです。[redacted]の編集員のほうも、現在もやっておられます。

続きまして、同意案第5号、住所 [redacted]。お名前のほうは、[redacted]さん。[redacted]生まれです。履歴書のほうをお願いします。[redacted]先生は、[redacted]大学の教授でございます。経歴としまして、[redacted]の会長や[redacted]、また[redacted]の会長を現在もなさっておられます。

続きまして、同意案第6号、住所 [redacted]。お名前は、[redacted]さん。[redacted]生まれです。経歴書をお願いします。[redacted]さんのほうも、現在、[redacted]大学の教授でございます。[redacted]の編集員や[redacted]の編集員もなさっております。

同意案第7号、住所 [redacted]。お名前のほうは、[redacted]さん。[redacted]生まれです。経歴書のほうをお願いします。[redacted]さんは、[redacted]大学院の准教授でございます。沖縄県の教育史を専門にしている方ということで、編集員の委員長の[redacted]先生から推薦されて、前回から専門部会の委員をなさっております。

続きまして、同意案第8号、住所は、[redacted]。お名前のほうは、[redacted]さん。[redacted]生まれです。経歴書のほうですね。現在、[redacted]の職員でございます。[redacted]のほうに勤務をしています。[redacted]の編集員や[redacted]の編集員などをなさっております。

同意案第9号、[redacted]。氏名 [redacted]さん。[redacted]生まれ。経歴書のほうですね。[redacted]さんは、[redacted]の職員で、平成25年に退職されております。[redacted]の字史の編集員などに携わってきた方です。

続きまして、同意案第10号、住所 [redacted]。お名前は、

	<p>■■■■さん。■■■■生まれです。■■■■さんは、現在■■■■の■■■■会長さんでございまして、勤務先のほうは、■■■■の元職員でございました。経歴としましては、■■■■の編集とか、■■■■の編集などに関わってこられた方となっております。</p> <p>次のページが一覧表となっております、任期のほうは、令和2年4月1日から令和4年3月31日までの2カ年間で予定しております。</p> <p>あとのページは、関係規則、条例等が添付されております。以上で説明を終わります。よろしくお願ひします。</p>
教育長	<p>ただいま同意案第2号から第10号まで、豊見城市史第5巻「社会と文化・教育編」専門部会員の委嘱についての提案がありました。質問がありましたら、委員皆さんは挙手をお願いしたいと思います。</p> <p>基本的には、どの先生方もみんな継続の方々で、これまで実績もあるということで理解していいと思います。</p> <p>質問はありますか。進めてよろしいですか。</p> <p>課長、何か追加して説明はないですか。</p>
文化課長	<p>令和5年、6年の発刊を目指して進めていますので、任期は2年単位なので、また頑張ってください、あと2、3期ぐらいはやってもらうことになるかと思っております。</p>
教育長	<p>それでは進めたいと思いますが、同意案については一人ひとり提案して、承認をもらうということになりますので、議案第2号から採決をしたいと思います。</p> <p>同意案第2号について、■■■■さんを専門部会員として委嘱することに同意したいと思います。よろしいでしょうか。</p>
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	<p>次に、同意案第3号、■■■■さんを提案どおり同意したいと思います。よろしいでしょうか。</p>
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	<p>次に、同意案第4号、■■■■さんを同意したいと思います。よろしいでしょうか。</p>
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	<p>同意案第5号、■■■■氏を同意したいと思います。よろしいでしょうか。</p>
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	<p>同意案第6号、■■■■さんの提案に対して、同意したいと思います。よろしいでしょうか。</p>

	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	同意案第7号、[]さんの提案について、同意したいと思いますがよろしいでしょうか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	同意案第8号、[]氏の提案に対して、同意したいと思いますがよろしいでしょうか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	同意案第9号、[]さんの提案に対し、同意したいと思いますがよろしいでしょうか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	同意案第10号、[]さんを提案どおり同意したいと思いますが、よろしいでしょうか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	日程第8 同意案第11号 豊見城市立中央公民館長の任命についてであります。事務局より説明をお願いします。
生涯学習振興課長	生涯学習振興課長が説明します。 豊見城市立中央公民館長が令和2年3月31日をもって任期満了ですので、4月から再度新たに館長に任命することに伴って、同意案を提案します。住所 []。氏名 []。生年月日 []。履歴については、次のページをご覧くださいと思います。[]氏につきましては、平成30年4月から豊見城市立中央公民館の館長を現在も担っておりまして、今回任期付職員ということで、これまで非常勤だったのが職員ということで採用されます。令和2年から令和5年3月31日までですね。今回の応募につきましては、これまで条件に付していなかった社会教育主事の資格を持っている者ということで、2名の応募がございまして、選考委員会で選考された結果、[]氏が選任されているという状況でございます。説明は以上です。
教育長	ただいま同意案第11号 豊見城市立中央公民館長の任命について、提案がありました。質疑がありましたら、委員の皆さんは挙手をお願いしたいと思います。 休憩いたします。
	休 憩 (15時48分) 再 開 (15時50分)
教育長	再開いたします。 特にないですか。進めたいと思います。 同意案第11号 豊見城市立中央公民館長の任命について、提案どおり

	決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>続いて、日程第9 同意案第12号から同意案第14号まで、豊見城市社会教育指導員の任命について、以上3件を一括して議題に供します。事務局より説明をお願いします。</p>
生涯学習振興課長	<p>生涯学習振興課長です。</p> <p>社会教育指導員につきましては、職務の内容としまして、社会教育の振興を図るために必要な事項の指導及び助言に関する業務、職員と社会教育指導員が連携して、各種事業を行っている職務内容となっております。</p> <p>まず同意案第12号、住所 [REDACTED]。[REDACTED]、生年月日 [REDACTED]。履歴については、2ページをご確認ください。</p> <p>続きまして、同意案第13号、[REDACTED]。[REDACTED]、生年月日 [REDACTED]。こちらも同じように、履歴が後ろのほうに記載されてございます。</p> <p>続きまして、同意案第14号、[REDACTED]。[REDACTED]、生年月日 [REDACTED]。履歴は、その後ろに記載されてございます。</p> <p>今回、3人のうち [REDACTED] さん、[REDACTED] さんは継続でございます。[REDACTED] さんは、今回新規となっております。以上です。</p>
教育長	課長、具体的な活動内容の説明と任期の…。
生涯学習振興課長	毎年毎年…。
教育長	説明をお願いします。
生涯学習振興課長	<p>業務内容、詳細につきましては、子ども会の育成連絡会に関することとか、姉妹都市美郷町との交流とか、中央公民館の移動公民館とか出前講座、市青少年育成市民会議に関することなど、また少年平和大使の事業とか、豊寿大学、中央公民館の講座になるんですが、これは利用団体等の連絡協議会ですね。婦人連合会との調整ですね。あと、新春囲碁大会、各種講座の手配とか、PTA連合会との調整などが主な業務内容となっております。週3日程度の部分で活動しております。ただ、こちらの指導員のサポートがないと、なかなか職員も地域の方とか、各種団体との連携が図れないので、そこは非常に助かっている状況はございます。以上です。</p>
教育長	ただいまの説明に対しまして意見がありましたら、委員の皆さんは挙手でお願いしたいと思います。

	荷川取委員、どうぞ。
荷川取委員	今の3人の方々も社会教育指導主事みたいな資格を持っている方なんですか。
生涯学習振興課長	お答えします。主に資格は持っていませんが、社会教育に関係ある職、事業に3年以上携わった者というような位置づけの中で採用をしてございます。こちらは豊見城市の社会教育指導員設置等に関する規則の中で、任命について項目が第3条にありまして、先ほどの館長があつて、社会教育主事講習の修了証書を有しという部分と、第2号で文部科学大臣の指定する社会教育に関係ある職又は事業に3年以上あつた者。前2号に掲げるもののほか、社会教育に関する学識経験を有する者というような3つの項目の中の第2号の部分に該当するということで、今回3人を採用してございます。
教育長	ほかにありませんか。はい、大城委員。
大城委員	先ほどから社会教育主事の資格という言葉が出ていますけれども、社会教育主事の資格は文科省、そういうところで資格をとると思うんですけども、市から何かこういう社会教育指導員ですか、そういう人たちを派遣して資格をとりに行かせるような事業もあるんですか。
生涯学習振興課長	お答えします。その部分については、現時点ではないです。ありません。
大城委員	社会教育主事の資格をとる場合、市町村の職員もいるんですけども、本市の場合はそういうことはないということですか。
生涯学習振興課長	職員のほうには、社会教育主事の資格を持っている職員は1名配置されてございます。
大城委員	はい、わかりました。
教育長	ほかにありませんか。進めてよろしいですか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	同意案第12号、 さんを提案どおり同意したいと思いますが、よろしいでしょうか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	同意案第13号、 さんを提案どおり同意したいと思いますが、よろしいでしょうか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	同意案第14号、 さんを提案どおり同意したいと思いますが、よろしいでしょうか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	続きまして、日程第10 同意案第15号から同意案第28号、豊見城市ス

	<p>ポーツ推進委員の委嘱について、以上14件を一括して議題に供します。事務局のほうから説明をお願いします。</p>
生涯学習振興課長	<p>生涯学習振興課のほうで説明をします。豊見城市スポーツ推進委員の委嘱についてでございます。</p> <p>まず、同意案第15号、住所 [REDACTED]。[REDACTED]、生年月日 [REDACTED] となっております。履歴については、後ろの2ページをご覧ください。</p> <p>続きまして、同意案第16号、住所 [REDACTED]。[REDACTED]、生年月日 [REDACTED]。履歴につきましては、同じく後ろのほうに記載がございますので、ご確認ください。</p> <p>続きまして、同意案第17号、[REDACTED]、[REDACTED]さん、[REDACTED]。履歴については、後ろのほうに記載されてございます。</p> <p>続きまして、同意案第18号、住所 [REDACTED]。[REDACTED]さん、[REDACTED]。後ろのほうに履歴が記載されてございます。</p> <p>同意案第19号、住所 [REDACTED]。[REDACTED]さん、[REDACTED]。履歴については、後ろのほうに記載されてございます。</p> <p>同意案第20号、住所 [REDACTED]。[REDACTED]さん、[REDACTED]。履歴のほうは、後ろに記載されているとおりです。</p> <p>続きまして、同意案第21号、住所 [REDACTED]。[REDACTED]、[REDACTED]。履歴のほうは、後ろに記載されてございます。</p> <p>同意案第22号、[REDACTED]。[REDACTED]、[REDACTED]。履歴のほうも後ろに記載されてございます。</p> <p>同意案第23号、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]。</p> <p>続きまして、同意案第24号、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]生まれとなっております。履歴書は後ろに記載されてございます。</p> <p>同意案第25号、[REDACTED]、[REDACTED]さん、[REDACTED]生まれ。履歴は後ろのほうに記載されてございます。</p> <p>同意案第26号、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]生まれ。履歴は後ろのほうに記載されてございます。</p> <p>同意案第27号、[REDACTED]、[REDACTED]さん、[REDACTED]生まれ。履歴については、後ろに</p>

	<p>記載されてございます。</p> <p>同意案第28号、 、 。生年月日 生まれ。履歴については、後ろに記載されてございます。</p> <p>今回、14名上げてございまして、うち同意案第27号の さんと同意案第28号の さんが新規で、残りの12名の方は継続ということになっております。説明は以上です。</p>
教育長	<p>ただいま説明がありました。この件に関しまして質疑がありましたら、挙手をお願いしたいと思います。</p> <p>どうぞ、大城委員。</p>
大城委員	<p>このスポーツ委員の皆さんは、要請があった場合に指導に行くんですか。それとも自分たちで何かサークルをつくって指導するののか。</p>
生涯学習振興課長	<p>基本的にはスポーツの実技指導とか、スポーツ活動の促進ための組織及び育成を図るとか、学校とか公民館、教育機関と連携しながら事業を行ったりしてございます。具体的にいいますと、市の主催の児童生徒オリンピック、壮年ソフトボール大会、新春マラソンとか、豊見城市スポーツデー、体育の日とかの体力測定とか、生涯学習フェスティバル、スポーツ教室などのサポートとか、スポーツ教室でいうと、要請があれば推進委員を派遣してキンボールとか、ノルディックウォーキングとか、ミニバレーの指導なども行ってございます。</p>
大城委員	<p>その可能種目のところを見ると、キンボールの資格を持つ人が多いような感じがするんだけど、柔道とか、空手、剣道、そういう武道関係、その辺の人はいないんですか。</p>
生涯学習振興課長	<p>資格等を持っている人は今のところございません。特にそういう部分でのスポーツ推進委員の派遣ということではなくて、皆さんが気軽にスポーツに親しめるような取り組みということで、キンボールとかそういうものの指導に当たっているということでございます。</p>
大城委員	<p>豊見城市に柔道連盟の会長とか、それから空手会館、そういう人たちの人脈は幾らでもあるのではないかと。必要だと思って今、ちょっと意見として言っているんですが。</p>
生涯学習振興課長	<p>この辺は空手の協会とかも市にはありますので、もしどうしても指導してほしいとかいろいろ要請があれば、そういうところを通じてお願いするということが可能かと思っておりますので、必ずしもスポーツ推進委員はそういう資格がないとだめとかではなくて、スポーツ推進委員については市民に対して、気軽にスポーツに取り組んでもらうような内容について指導してもらおうというようなものが位置づけされておりますので、専門的な部分は専門的な部分で、また体育協会がありますので、そ</p>

	この専門部と協力しながらお願いするというような方法が考えられるのかと思っております。
大城委員	はい、わかりました。
教育長	ほかにありますか。進めてよろしいですか。 それでは同意案第15号から行きます。一人ひとり同意をもらわないといけないので、一人ずつ読み上げますので、同意をお願いしたいと思います。 まず同意案第15号、[REDACTED]、提案どおり決定したいと思いますですが、よろしいでしょうか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	同意案第16号、[REDACTED]、提案どおり決定したいと思いますですが、よろしいでしょうか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	同意案第17号、[REDACTED]、提案どおり決定したいと思いますですが、よろしいでしょうか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	同意案第18号、[REDACTED]、提案どおり決定したいと思いますですが、よろしいでしょうか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	同意案第19号、[REDACTED]、提案どおり決定したいと思いますですが、よろしいでしょうか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	同意案第20号、[REDACTED]、提案どおり決定したいと思いますですが、よろしいでしょうか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	同意案第21号、[REDACTED]、提案どおり決定したいと思いますですが、よろしいでしょうか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	同意案第22号、[REDACTED]、提案どおり決定したいと思いますですが、よろしいでしょうか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	同意案第23号、[REDACTED]、提案どおり決定したいと思いますですが、よろしいでしょうか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	同意案第24号、[REDACTED]、提案どおり決定したいと思いますですが、よろ

	しいでしょうか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	同意案第25号、[REDACTED]、提案どおり決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	同意案第26号、[REDACTED]、提案どおり決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	同意案第27号、[REDACTED]、提案どおり決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	同意案第28号、[REDACTED]、提案どおり決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	今、スポーツ推進委員が終わりましたので、少しだけ休憩をとりたいのでよろしくお願ひします。 しばらく休憩したいと思います。
	休 憩 (16時08分) 再 開 (16時44分)
教育長	再開いたします。 日程第11 同意案第29号 豊見城市立中央図書館長の任命についてであります。事務局より説明をお願いします。
文化課長	文化課長です。よろしくお願ひします。 同意案第29号 豊見城市立中央図書館長の任命について。豊見城市立中央図書館管理運営規則第3条の規定に基づき、次の者を豊見城市立中央図書館の館長に任命したいので、教育委員会の同意を求めらる。 住所は、[REDACTED]。お名前のほうは、[REDACTED]さん。生年月日は、[REDACTED]となっております。 現在の館長が令和2年3月31日をもって任期満了することに伴っての本案提出となっております。 これまでは囑託員としての雇用で任期2年でしたけれども、先ほどの公民館館長と同じように、今回は3年間の任期付職員としての採用で、平成2年4月1日から平成5年3月31日までの3年間となっております。 裏のほうの履歴書をお願いします。[REDACTED]さんです。小学校の教員

	をされておりまして、平成30年3月に[]を退職しまして、同年4月より中央図書館館長として採用されておりまして。嘱託員として2カ年、今回で任期満了となりますので、次年度からは任期付職員としての採用となります。以上です。よろしくお願いいたします。
教育長	ただいま同意案第29号 豊見城市立中央図書館長の任命について説明がありました。質疑がありましたら、委員の皆様、挙手をお願いします。 はい、大城委員。
大城委員	常勤だったらフルで職員と同じように勤務するんですか。
文化課長	はい、そうです。
教育長	これまで嘱託員として週30時間勤務でした。これは公民館長も同じですね。それを特別職として、職員の会計年度任用制度が始まったことによって、私も含めて常勤職員として採用することになりました。 ほかに質問はありますか。進めてよろしいですか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	それでは同意案第29号 豊見城市立中央図書館長の任命について、提案どおり決定したいと思います。よろしいでしょうか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	ありがとうございます。 続いて、日程第13 同意案第30号 県費教職員の処分についてから先に行きたいと思えます。一般質問の説明については、その後に対応したいと思えます。 休憩いたします。
	休 憩 (16時53分) 再 開 (17時05分)
教育長	再開いたします。 同意案第30号 県費教職員の処分について、提案どおりの規定により委員会の同意を求めたいと思えます。よろしいでしょうか。
	(「はい」と呼ぶ者あり)
教育長	ありがとうございます。
学校教育課長	報告第1号ですね、一般質問。
教育長	次に、日程第12 報告第1号 一般質問について説明をしたいと思えます。 今回、部長のほうが他の業務で調整中なので、私のほうで説明をしたいと思えます。何名か同じことがあるので、最初のところだけ丁寧に説明をして、あと、足りないところは、もし質問があったときには課長のほうで答えるということで対応したいと思えますので、よろしくお願いいたします。

	<p>します。</p> <p>まず1ページ目、波平邦孝議員ですね。この方はスポーツ関係の小中学校の派遣事業の派遣費についての質問がありました。基本的には、これまで一括交付金を活用して生涯学習関係で1,000万円、学校関係で400万円という形で派遣費を組んで支出をしています。私が言っているのは、令和元年度の決算見込みの状況です。そのようにして、これまでの経過としましても2泊3日から3泊4日に変えたり、勝っている間は認めていくとか、そういう柔軟な対応をしてくれているので、特に今後も派遣を続けてほしいと。あるいは充実させてほしいという要望的な内容でした。</p> <p>下のマイクロバスですが、マイクロバスについては基準要領を含めて、飲酒運転等の確認がしっかりやられているかどうかという確認でしたので、うちのほうは規定に基づいてそのチェックが行われているということで答えています。</p> <p>次の(4)豊崎中学校の建設についてということで質問がありました。豊崎中学校につきましては、中学校用地を買収し、そして次年度、基本計画、実施設計が債務負担行為となっていて、これまで基本計画を発注して進めています。ですから、その状況を見ながら進めていくというものの回答です。少し遅れぎみだがという内容でしたが、その理由がPFI、PPPが影響しているのかという質問がありましたけれども、これは何らそういうものではありませんと。令和2年度もしっかり進めていきますということで答弁をしております。</p> <p>次のページをお願いします。要正悟議員、2番ですね。3ページ目になります。同じく豊崎中学校の建設についての質問がありました。これも答えは同じような答えですね。特に意気込みを聞かせてくれということだったので、部長がしっかり頑張りますということで答弁をしています。</p> <p>3番目、仲田政美議員、コロナウイルスの件がありました。コロナウイルスについては、各学校で丁寧に対応をしています。そしてマスク着用、手洗い、アルコール消毒、足りないマスクは個人で負担するものということで対応をしています。アルコール液とか石鹼とか…。</p>
学校教育課長	液体石鹼、固形石鹼。
教育長	<p>手洗い用の石鹼とか、それについては予備費から充用して、各学校5万円ずつ再配当しまして、それを準備するように指示をして、対応をしっかりとやっています。豊見城市内では、子どもたちがそういう対応、ウイルスとかについては市内ではもうありませんので、10日から始まって24日終了式、卒業式、全て順調に終わっているのが現状です。</p>

続いて、(3)の豊崎中学校は、先ほどのとおりですね。

デージー教科書については、視覚障がい者のための教科書ですね。それについても、図書館とかを含めて対応をできるような状態で今やっているという内容を答えています。全くないのではなくて、一定の対応はしているということで答弁しております。

がん教育については、学習指導要領の中でのがんの取り組みということで、小学校は小学校レベルでさわりぐらいなんですけど、中学校についてはしっかり講演会、専門家の方が少ししゃべる内容等を入れたりですが、そういう深めの内容までやっているということで答弁をしています。

あと、中央図書館、7番目であります。同じように視覚障がい者の読書、バリアフリー化についての質問がありました。うちのほうも当然、図書館のほうにもデージー図書を設置して取り組んでいるという内容で答えています。

読書通帳の導入、読書をしたということで通帳に何を読んだというのを書き込んでいけるような履歴を残していくというのが読書通帳の導入です。これはいろんなタイプがあって、3種類ぐらいのタイプがあるということを知っていますが、仲田政美議員は読書通帳を導入してはどうかということで話がありましたが、見解としては一定期間、思考的なもので1カ月程度でしたか、取り組んでみようということではまず一回はやってみるということでの答弁をしています。

4番目、川満玄治議員、5番目の市長公約、学校給食の段階的無償化についての質問がありました。これについては、こども未来基金というのを設置して、その中で学校給食の段階的無償化ということに取り組んでいくという内容で答えています。具体的な金額については、栄養価100%になるように、実際、現実の予算は3,500万円なんですけど、それでは92.5%しか栄養価の充足率が上がりませんので、100%にしたらどうかという話もあって、実際はそういう状況に来ていますという内容の説明をしています。

習い事については、具体的な検討はまだまだの段階だということで回答をしています。

社会福祉センターと中央公民館の複合化については、これは公民館となっているんですけど、PFIの中で向かいの宅地用地の件も管財検査課が取り扱っている内容なので、うちのほうでは答えてはけません。しかし、公民館ということでしたので、今の説明はしております。

豊崎中学校については、建築を進めるという内容での答えですね。

次、5ページになります。儀間盛昭議員、(1)の教育振興についての豊

	<p>崎中学校の工程表を示せということでしたけれども、工程表はまだつられていない状態ではないので、それはまだ厳しいですという話をしています。開校時からプールがあるべきだということについては、当然、我々はその旨、取り組んでいきますという回答をしています。後から遅れてプールができましたではなくて、最初からそういう形で取り組むということ答弁しています。</p> <p>学校現場の働き方改革については、変形労働制の導入は現状に合わないのではないかという話がありまして、我々のほうも変形労働制については考えていないということで回答をしています。</p> <p>教師の数を増やすことが求められているということでしたので、教師の配置については市教育委員会が回答できるものではないんですが、教育委員会連合会を通じて少人数教室だったり、定数増だったり、そういう要望を連合会の中で取り組んでいるということ説明いたしました。</p> <p>(ウ)超勤を減らす市独自の対応については、学校現場のほうで具体的に取り組みをやっていきますので、市がこれまでやってきた校務支援システムの導入だったり、毎週水曜日のノー残業デーの活動、そして留守番電話の設置とか、そういう対応も、こういう小さいことはこれまでやってきていますという内容で説明をしたところです。特別支援員の配置だったり、学習支援員の配置だったり、そういう取り組みを数を挙げて報告をしています。</p> <p>(エ)の用務員のスクールサポートスタッフについては、次年度、令和2年度からは各学校に1名ずつ配置。勤務時間7時間ではあるんですが、11校、小学校、中学校全校に配置ということで取り組んでいきますということを説明しています。</p> <p>6番目、瀬長恒雄議員ですね。学校給食、こども未来基金の事業についての④の学校給食について、1人当たりの支援額ということでしたが、全体として100%になったら5,300万円で、1人当たりで行くと…。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>小学校で月400円、中学校で月500円。給食センター運営委員会の中で値上げを二段階でやっていこうということの第一段階分が今回3,506万円ということで計上されていたということで説明を申し上げます。</p>
<p>教育長</p>	<p>(2)のスポーツコンベンション、これは学振の事業なんですが、市のほうではスポーツコンベンションを進めるということで、陸上競技場の改修に当たって機能強化事業を導入していることで、スポーツコンベンションを進めるんだという内容を説明しています。具体的には、県外からの一流アスリートの方々の支援をしたり、そういう対応をしているということ説明いたしました。</p>

	<p>③の総合公園陸上競技場のトラックの改修の部分については、数としては大幅に急激に伸びたというものではないんですが、ドイツの陸上選手の皆さん方だったり、あるいは大学関係の方々の合宿だったり、非常に高い評価を受けています。この陸上競技場そのものが東京オリンピックの陸上競技場と同じ品質、素材が使われているということで、非常に高い評価を受けています。</p> <p>④の総合公園の今後の整備についての質問がありましたが、これは非常に質問に答えるのが難しく、というのは、総合公園は公園整備事業で担当課は公園課なんです。ただし、スポーツ施設については補助執行で教育委員会が受けているというのが現状です。ですから、スポーツ施設の機能については当然、我々も一緒になって取り組んでいきたいという内容で答えています。たしか、これは具合的なものはなかったよな。</p>
生涯学習振興課長	<p>今回、事業に向けて一括交付金の特別枠というところで提案はしたんですけれども、今年度は採択には至っておりません。ただ、先ほど教育長からお話があったように、関係部署との調整を図りながら実現に向けて引き続き検討していくということで回答をしています。</p>
教育長	<p>スタンドの大幅な改修事業ということで、一括交付金の特別枠にトライをしました。残念ながら結果としては、採択されなかったということです。ですから、思いとしては次年度も取り組むかということがありましたので、教育委員会としては引き続き取り組んでいきたいと。スタンドということだけではなくて、含めて、その屋内練習環境をどう整備していくかということとの兼ね合いもありますので、そういう方向で取り組みますという回答ですね。</p> <p>7番、宜保龍平議員ですね。(3)の教育行政、通級指導教室の設置についてでありました。これについては内示も含めてありましたので、次年度はそういう方向での取り組みができるという回答をしています。ただ、伊良波中学校…。</p>
学校教育課参事	<p>長嶺はまた次年度。</p>
教育長	<p>伊良波中学校についてはそういうことです。長嶺はまだ検討…。次年度に向けて取り組んでいくと。</p>
学校教育課参事	<p>令和3年度に向けてという。</p>
教育長	<p>という内容で答えています。</p> <p>給食については、先ほど答弁しましたような内容なんですが、高騰しているときの対応はどうするのかということがありましたので、その状況を見ながら取り組んでいくという内容で答えています。</p> <p>赤嶺吉信議員はなし、宜保安孝議員もなし、外間剛議員は、(1)令和2</p>

年度施政方針についての中の②の子どもが生きる学びと文化のまちづくりの(ア)のほうですね。学校給食の栄養を含めて量も増えるのかという質問でしたが、それは給食の内容全部が改善されるというふうに答弁としてやっています。量が増えるのかというと、一食一食に、この量がこれだけ増えますということではないので、全体としては栄養価を満たすことによって、それが量的なものにもつながっていくだろうという内容の答弁をしています。

11番、大田正樹議員の(1)与根区画整理事業の③施設売却に伴い、一般の利用、また豊見城中学校改築事業の部活動代替の対応についてということです。現在、豊見城中学校は学校の運動場が使えませんので、野球部が瀬長島野球場、サッカーが与根の体育施設を代替として使っています。これについては、引き続き対応できるという内容で答えています。

次、12番、徳元次人議員、(1)のスポーツ振興、クラブハウスの改修については先ほどの答弁のとおりです。体協の今後の自立をどのように考えるかということでありましたので、今回、管理職が派遣されるということになりました。市のほうからですね。今までも2人いるんですが、班長クラスと職員が課長クラスと職員という形に変わります。これについては、今後ともその中で自立計画ができないものかとか、いろんな検討を進めていくと。体協はこれまでも指定管理を受けて自立を目指してきたんですが、現実としてはかないませんでした。しかし、そういう経過はあってもなお、体協としては検討をもう一回するんだと。そして、体協のあり方を目指すんだということでの絡みがあって、今回受け入れることになっています。

オリパラの誘致につきましては先ほど説明しましたように、ドイツの方々だったり、テニスの日本代表だったり、そういう形で事前誘致については積極的に誘致しているというふうに説明しています。

13番、新垣亜矢子議員ですね。6番のオリパラの話がありましたが、これまで答えたとおり、推進協議会を含めて積極的に誘致については取り組んでいくという内容の答弁をしています。

14番、真栄里保議員、(1)ジェンダー平等の社会づくりですね。その中の②ジェンダー部分について、小中学校の男女混合名簿についてということがありました。これは各小学校、中学校、全部実施されているという答弁をしています。これについては特にありませんでした。

あと、15番、楚南留美議員の(3)、20ページに行きますが、教育行政、てくてく登校についての質問がありました。てくてく登校の目的とか、期待される効果、そして何パーセントかという質問がありました。小学

	<p>校においては八十…。小学校が80%、中学校が50%ぐらいだったかな。大まかな数字で大変申しわけないんですが、80%と50%ということで、中学校が悪いという状況です。それで質問の中では、なぜ中学校が悪いのかという質問があつてですね。どうぞ。</p>
学校教育課長	<p>今年度、2019年度ですね。7月、1月の調査では小学校が82%、中学校が58%ということになっています。ちなみに、その4年前、2015年では67%、中学校45%ですので、小学校は67%から82%に、中学校が45%から58%。5年近くで、てくてく登校率は伸びているということです。</p>
教育長	<p>ということで、今後も推進したいということで答弁をしています。</p> <p>16番、新垣龍治議員の(1)教育行政、②豊見城中学校のグラウンドの状況がありました。これは当然対応するというので答えています。中学校のクラブ活動ができないからいいだろうではなくて、バスを出して対応していますので、今後も引き続きバスを出して対応していくと。そして、さらには総合グラウンドの陸上競技場の内側なんですが、芝生の整備が進んでいまして、週に2回程度だったら使わせても支障は出ないのではなかということがありますので、2回程度使わせて、その後でもし芝生が枯れ上がっていくとかという状況があれば、臨機応変に対応していくということで、とりあえず週2日は許可していく方向での調整をしています。</p> <p>大田善裕議員は、(4)の学校行政についてということで、①学校給食の段階的無償化のときに、子どもの貧困対策だという話をしています。そして、富裕層に対しても無償化を進めるのかという意見がありましたが、子育て世帯は、貧困層に対しては子どもの就学援助の中で給食費の就学援助を、通常就学援助は生活保護基準額の1.3倍を掛けて、それ以下の人も認定していますが、給食費に対しては特別に給食費の支援ということで分けて、生活保護費の1.4倍まで倍率、今やっています。そういうことをやっているの、子育て支援の中で対応しているけれども、所得の支出の差、いわゆる子育て世帯の中には所得と支出の差が小さく、日常生活においては大変厳しい家庭が数多く存在しているので、この所得の制限を設けないほうが今の状況であるという判断がありますという説明をしています。ここではそれ以上の答弁はなかったんですが、下のほうで、これは市長が答えているんですが、完全無償化について今後取り組むのかということについては、段階的に取り組んでいくという答弁をしています。</p> <p>18番、瀬長宏議員、(2)学校給食調理の委託についてですが、給食センターは委託業務をやっている、調理委託業務を持っています。その</p>

	調理業務の内容についての質問がありました。
学校教育課長	教育長、すみません。印刷のミスでですね、瀬長宏議員のものがついていないので、今コピーをしてもってまいりますので、18、19がなくてですね。
教育長	一応、説明だけはじゃあ飛ばして、20から行こうね。
学校教育課長	はい、申しわけありません。
教育長	20から比嘉彰議員、これはありません。21もないんだ？
学校教育課長	はい。
教育長	じゃあ、あと2人は今やらないほうがいいかな。
文化課長	20、21はありますよ。
学校教育課長	いや、質問がない。
教育長	すみません、もう話をしておきましょうね。 18の瀬長宏議員は、調理委託業者の従業員数と正規職員の数とか、パートと職員の給与の月額、社会保険料の事業者負担、消耗品の積算、この4項目の質問をしていましたけれども、これは調理委託業者に委託をする段階で、この業者の見積もりをとってしまして、毎年きれいに整理をしています。ですから、その金額を説明しました。例えば消耗品でしたら被服費で195万円、給食の材料費等で400万円という内容で具体的な数字を説明したところ、特に本人から内容的なものはありませんでした。質問についてはスムーズに行ったというふうに考えています。瀬長議員は、当時、委託業務についての疑問があるということでの質問を何度かしていた方ですので、現在どうなっているのかという確認の意味だったんだろうなというふうに感じています。 あと、19番の伊敷光寿議員ですが、学校現場に勤務時間の上限に関する方針を導入するのかということがありました。これについては、45時間だったかな？
教育部長	月45時間。
学校教育課長	年360時間です。上限ですね。
教育長	上限を。今、豊見城だけ先にスタートするということではなくて、島尻教育事務所管内で調整をしながら、みんなで一緒になって進めていこうという答弁をしています。教師が担っている業務の外部人材の活用についてということがありましたけれども、これは部活動支援だったり、今中学校で11クラブだったかな？
教育部長	11競技。
教育長	11競技、49名という数字で、そういう方々が入って活動をしています

	<p>ということですね。</p> <p>保護者や地域に対して、働き方の理解を求める対応ということなんですが、その導入というんですか、この方の趣旨は、働き方を進めるということであれば学校だけではなくて、保護者にも理解が必要でしょう、地域の方にも理解を求めていかないといけないでしょうという内容でした。我々のほうは、毎週水曜日のノー残業デー、ノー部活動デーをやっているというのを関係者にも説明しておりますし、また留守番電話を設置したときにも、各学校はそれぞれの対応を保護者に説明するという対応をしておりますという内容で答えています。今後とも働き方改革を進めるということであっても、地域の理解がないと厳しいですよという話がありましたので、我々も一緒になって取り組みましょうということを答弁しています。</p> <p>じゃあ、以上で後は…。</p>
教育部長	説明は各課長でやったら？
教育長	質疑がありましたら。
荷川取委員	<p>じゃあ、2点お願いします。</p> <p>1点目は中央図書館についての読書通帳導入というのがありましたけれども、これは具体的にどういうものかなというのがよくわからないんですが、普通は読書カードという名前で、自分たちが借りたものを記録したりとか、何月何日というのを使っているんですが、それと今の読書通帳という名称、中身、どういう違いがあるのかなというのがよくわからないのでお願いします。</p>
文化課長	<p>今言っているのとほとんど一緒ですけども、利用者が自分で記帳する方法なんですけど、自筆でノートに書いてやるのが辞書式、またレシートを手帳に貼るのがおくすり手帳方式という形です。それと、専用機械で印字するのが預金通帳方式という3パターン、何かやる方法があるらしいんですけども、うちは今回夏休みに試験的に実施すると。令和2年度の夏休みに試験的に実施してみる。レシート式をやる予定で計画しています。</p>
荷川取委員	これによって何かメリット。
文化課長	利用者の読書意欲の促進とか、そういうのが考えられています。
荷川取委員	今もそうだし、もしかしたらまたお金がかかわってくるのかなと。
文化課長	<p>そうですね。ほかの市町村、浦添市とか沖縄市、宮古島市、恩納村、与那原町などもやっているらしいんですけども、利用者は10%ぐらいらしいですね。利用者のうちの10%ぐらい。</p>
荷川取委員	全体でやるということではなくて。

文化課長	そうではなくて、個人でやりたい人がやるんです。
荷川取委員	やりたい人だけ？
文化課長	はい、やりたい人だけ。
荷川取委員	ああ、そうなんですか。
文化課長	だから利用者のうちの大体10%ぐらいの方しか利用していないということで、あまり思わしくはないなという、他の市町村の話なんですね。試験的に試してみるということです。
学校教育課長	<p>補足させてください。</p> <p>この読書通帳については、全国的に取り組みとして、ある自治体が預金通帳みたいな形で借りたほうが。今、図書館の、基本的には借りた本について記録をとらないということが原則になっているので、そういうことを記録に残すことで子どもたちの読書量が増えたという事例が先行事例としてあって、これが全国的にちょっと話題になって、子どもの読書離れが進んでいく中で、やはり通帳でやると実質的に読んだものが記録に残っていくので、そういう意味では読書意欲の高揚につながるのではないかとということで質問が出て、今ご説明があったようにちょっと課題はあるけれども、試験的に導入していくというようなご認識だということだと思います。</p>
荷川取委員	<p>ありがとうございます。楽しみにしています。</p> <p>もう1点はですね、通級指導教室の件についてというのがありましたけれども、豊見城中学校のほうは通級指導教室が設置されている。伊良波中学校もあつたらいいなという。長嶺中学校、伊良波中学校、それがあありますが、ここに状況に応じてというのがあるんですけども、実際、通級教室に通う生徒、対象者というのか、そういうのどのくらいいるのかなって。状況に応じてというのが、どのくらいいるからやったほうがいとやっているのか、ちょっとその辺がわからないですね。</p>
学校教育課参事	これはすみません、後でちゃんと調べて。
荷川取委員	これは通級指導教室、該当があるかということで出されるんですよね。そのことによって、いるけど対応していないという言い方なのか、それともあつたらというふうな形、これはちゃんと通らないと簡単には行けないので、どういう状況かなというのが。
学校教育課参事	学校からの要望が第一なので、学校から要望があつて、委員会が受けて申請するという流れなので、伊良波のほうは今回あつたということで提出していただいたと。長嶺中のほうは来年度から申請の準備を始めようという話になっています。
荷川取委員	該当者がいっぱいいるのにやらないというのはまたよくないので、も

	しそういうのがあれば活用できるようにしたほうがいいかなというふうな考えがあったので。はい、以上です。
学校教育課長	そういう意味では設置をしないということではなくて、当然基準や、そういう運用基準を満たすものについて、学校側から上がってきています。そこについては教育委員会が後押しをしていくと。ただ、県のほうでは配置人員、全体の枠がありますので、その中で認められるか認められないかというふうな考え方かなというふうに思っております。
荷川取委員	はい、以上です。ありがとうございます。
大城委員	市長の公約について何名か質問していますけれども、その中の一つに給食の無料化がありますよね。これについて保護家庭は今もやっているわけですよね、給食費として。それを全員に無償化しようとして、問題になるのが財源だと思うんだけど、市長としてはいつごろから、教育委員会の皆さんはいつごろをめどに完全実施ということで考えていますか。無償化の完全実施を。
学校教育課長	完全実施ですか。
大城委員	はい。
学校教育課長	財源的なものについては、教育委員会はその権能を持っておりませんので、つけていただけるのであればすぐにでもということではありますが、市長施策の中で試算でいいますと、全体で4億円ぐらい必要になってきます。全体で申し上げるとですね。その全額となってくるとですね。その財源については、任期中に実現できるように段階的に進めていくということで市長は答弁なさっておりますので、その方向で進むのかなというふうに考えているところです。
大城委員	なかなか厳しくないかなと思うんだけどね、財源の確保は。
学校教育課長	お答えします。確かに議会の中でもそこが焦点になっておりますが、市長の中では、子ども改革の中で一丁目一番地、子ども改革は一丁目一番地の施策の中で、そこは一翼を担う施策であるので取り組んでいくというお考えということをお示しになられているということでもあります。
大城委員	はい、わかりました。
学校教育課参事	すみません、先ほどの通級指導教室についての。すみません、準備している資料をちょっと読ませていただきます。 13人以上の対象児童生徒がいる学校は申請することができます。ただ、申請すると必ずではなくて、順番待ちであったりとか、予算の範囲内というのがあるって、今回伊良波中のほうに枠が、何ていうんですか、職員配置が決定していると。長嶺中は来年から申請したいと。
荷川取委員	はい、ありがとうございます。

教育長	<p>ほかにございせんか。</p> <p>では、報告第1号は以上とさせていただきます、おおむね日程の全ては終わったところ…。その他について事務局のほうから説明をお願いします。</p>
事務局	<p>では、その他のほうで事務局のほうからご説明をしたいと思います。</p> <p>4月1日の部分をまず説明したいと思います。4月1日水曜日ですね、13時30分から教育委員任命式ということで予定をしております。多分、お手元に通知文書が届いているかと思しますので、人事課のほうから通知文が届いているかと思しますので、よろしく願いいたします。その後臨時教育委員会を開催するという形になります。席決めと職務代理者の決定をさせていただくという形になっておりますので、任命式の後、臨時教育委員会のほうを開催させていただきたいと思っております。あと、定例の教育委員会の開催につきましては、4月23日木曜日、15時からということでお願いをしたいと思います。この日、青少年市民会議と学力向上推進の総会が中央公民館で予定されておりますので、引き続き、そちらのほうに教育委員の方々もご出席していただくという流れになっておりますので、15時からですね…。</p>
学校教育課長	<p>場所は中央公民館？</p>
事務局	<p>中央公民館のほうで開催させていただきたいと考えております。よろしく願いいたします。</p> <p>あと、こちらのほうに載っていないんですが、急遽、来週火曜日、3月31日の午後なんですけれども、臨時の教育委員会を急遽開催したいなと考えているんですが、日程のほうはいかがでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>本来、今日で人事案件について、教育委員会の事務局の職員の人事について、今ちょっとバタバタしているのは、そこの協議をしているところで、実は議題に上げるところまで至っていないというのが現状でして、大変申し訳ないんですけれども、来週、どうしてもこの案件についてだけ。</p>
事務局	<p>3月31日の午後ですね。ちょっと時間はまた追って、午後ちょっと日程をとっていただけたらなと思ひましてですね。</p>
学校教育課長	<p>連日、またその翌日臨時になるんですけれども、大変申しわけありませんが、教育委員会の権能の中で大事なところでございますので、ぜひお願いをしたいと思います。</p> <p>惣慶委員は難しいということですね。大城委員、荷川取委員、安里委員は大丈夫ですか。ありがとうございます。</p>
文化課長	<p>時間はまだ決まっていない？</p>

事務局	一応まだ、午後ということで…。
大城委員	まだ時間はわかっていない？
事務局	はい、午後でちょっと今、調整をさせていただいています。また追ってご連絡を差し上げたいと思います。決まり次第ですね。 今日、予定をしていた感謝状の贈呈式ですね、すみません、この31日の臨時の教育委員会が終わった後に贈呈式をさせていただきます。
学校教育課長	申しわけありませんが、お願いしたいと思います。ちょっと市長の日程が空きそうもなくて、いろいろ調整が今入っていて、教育長も少しそういうのにつかまっている状況ですね。申しわけありません、よろしくお願いします。
事務局	事務局からは以上です。
教育長	それでは、これもちまして第4回定例教育委員会の全日程を終了いたします。ご苦労さまでした。

(署名欄)

教育長 照屋 堅二

教育委員 安里 基

